押印を求める手続の見直し等のための関係規程の一部を改正する規程を次のように定める。 令和3年3月30日

新潟県議会議長 桜井 甚一

新潟県議会規程第1号

押印を求める手続の見直し等のための関係規程の一部を改正する規程

(政治倫理の確立のための新潟県議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部改正)

第1条 政治倫理の確立のための新潟県議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程(平成7年新潟県議会 規程第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改〕	正前の欄中下線が引かれ	れた部分を削る。					
Ī	改正	後		改	正	前	
(報告書の)訂正)		(報告書の	の訂正)			
第10条 報告	音を訂正しようとする	場合には、新潟	第10条 報信	告書を訂	正しようと	する場合にに	は、新潟
県議会の議	養員は、新潟県議会の議	長に別記第5号	県議会の調	義員は、	新潟県議会の	の議長に別詞	記第5号
様式による	訂正届を提出し、訂正	の箇所にその氏	様式による	る訂正届	を提出し、	訂正の箇所に	こ認印す
名及び訂正	E年月日を記載しなけれ	ばならない。こ	<u>るととも</u> (<u>こ、</u> その.	氏名及び訂	正年月日を記	記載しな
の場合にお	Sいて、削った部分は、	これを読むこと	ければなり	らない。	この場合に	おいて、削っ	った部分
ができるよ	こうに字体を残さなけれ	ばならない。	は、これ	を読むこ	とができる。	ように字体を	を残さな
			ければなり	らない。			
別記			別記				
第1号様式((第4条関係)		第1号様式	(第4条	関係)		
(略)			(略)				
	資産等報告書			資	養 産等報告書	÷	
(略)			(略)				
	新潟県議会議	員			新潟県議会	議員	<u>EII</u>
(略)			(略)				
第2号様式((第4条関係)		第2号様式	(第4条	関係)		
(略)			(略)				
	資産等補充報告書			資産	5等補充報告	書	
(略)			(略)				
	新潟県議会議	員			新潟県議会	会議員	<u>EI</u>
(略)			(略)				
第3号様式((第6条関係)		第3号様式	(第6条	関係)		
(略)			(略)				
	所得等報告書			戸	行得等報告書	Ť	
(略)	to a section of the s	_	(略)		Landa and ask		
(-(-)	新潟県議会議	員	(=6)		新潟県議会	会議員	<u>(FI)</u>
(略)			(略)				
75 4 D 1 + 1 + 1	(bt o B BB bt)		<i>₩</i> 4 □ ₩ -	(Mr 0 A 1	38 <i>1</i> 5.\		
第4号様式((第8条関係)		第4号様式	(第8条	對 徐)		
(略)			(略)	HHV	- ^ +	· -1 •	
(m/z \	関連会社等報告書		(m&\)	ē会社等報告	音	
(略)	如泊旧举入举	吕	(略)		並 泊旧業 /	/柒日	(FF)
(m\langle\)	新潟県議会議	貝	/m々 \		新潟県議会	宗 議貝	<u>(f)</u>
(略)			(略)				
 第5号様式((第10冬則核)		第5号様式	(笠10冬目	目(な)		
寿 3 万稼丸((第10余[
	訂正届				訂正届		

(略)		(日	咯)		
	新潟県議会議員			新潟県議会議員	
					<u>(EI)</u>

(新潟県政務活動費の交付に関する規程の一部改正)

第2条 新潟県政務活動費の交付に関する規程(平成13年新潟県議会規程第1号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

	改	正	後		改	正	前	
別記				別記				
第1号様式	(第2条	関係)			ŧ式(第2	2条関係)		
(略)				(略)				
		代表者.	氏名			代表者	• •	印
	÷	会派結成届				会派結成届		
(略)				(略)				
第2号様式	(第2条	関係)			ŧ式 (第:	2条関係)		
(略)				(略)				
		代表者.	氏名			代表者	• •	印
(-6)	÷	会派異動届		(-6)		会派異動届		
(略)				(略)				
第3号様式	(第2条	関係)		第3号標	ŧ式 (第2	2条関係)		
(略)				(略)				
		代表者	氏名			代表者	• •	印
	É	会派解散届				会派解散届		
(略)				(略)				
第4号様式	(第3条	関係)		第4号標	ŧ式 (第:	3条関係)		
(略)				(略)				
		代表者				代表者		印
	年度政	次務活動費請	求書		年	度政務活動費請	青求書	
(略)				(略)				
第5号様式	(第3条	関係)		第5号標	ŧ式 (第:	3条関係)		
(略)				(略)				
		議員.	氏名			議員	氏名	<u>EII</u>
	年度政	次務活動費請	求書		年	度政務活動費請	青求書	
(略)				(略)				

(議会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部改正)

第3条 議会が保有する行政文書の公開等に関する規程(平成14年新潟県議会規程第2号)の一部を次のように 改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

DO NO SELLO MALLON OF A COLUMN CHILD	
改 正 後	改 正 前
別記	別記
第2号様式(第3条関係)	第2号様式(第3条関係)
意見照会書	意見照会書
(略)	(略)
新潟県議会議長	新潟県議会議長 <u>回</u>
(略)	(既各)

(議会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部改正)

第4条 議会が取り扱う個人情報の保護に関する規程(平成17年新潟県議会規程第2号)の一部を次のように改

正する。 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
別記	別記
第3号様式(第8条関係)	第3号様式(第8条関係)
意見照会書	意見照会書
(略)	(略)
新潟県議会議長	新潟県議会議長 <u>回</u>
(略)	(略)

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。